

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和4年 4月 1日 至 令和5年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団鯉城会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市中区西白島町 13 番 1 番
- (3) 設立認可年月日 平成元年 5 月 15 日
- (4) 設立登記年月日 平成元年 5 月 19 日
- (5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	中島 祥子	
理 事		
同		
監 事		

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	藤田内科医院	広島県広島市中区西白島町 13 番 1 号	0

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)
なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)
なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和 4 年 6 月 7 日 令和 3 年度決算の決定
令和 5 年 2 月 28 日 令和 5 年度事業計画及び予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団鯉城会
所在地 広島市中区西白島町13番1号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 5年 3月 31日現在)

1. 資 産 額 39,880 千円
2. 負 債 額 22,339 千円
3. 純 資 産 額 17,541 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	27,807
B 固 定 資 産	12,073
C 資 産 合 計 (A+B)	39,880
D 負 債 合 計	22,339
E 純 資 産 (C-D)	17,541

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-4

法人名 医療法人社団鯉城会

※医療法人整理番号

所在地 広島市中区西白島町13番1号

貸 借 対 照 表

(令和 5年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	27,807	I 流 動 負 債	22,339
II 固 定 資 産	12,073	II 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産	11,848	負 債 合 計	22,339
2 無 形 固 定 資 産		純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	225	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	7,541
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	17,541
資 産 合 計	39,880	負債・純資産合計	39,880

様式4－2

法人名 医療法人社団鯉城会
所在地 広島市中区西白島町13番1号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	895
業務事業損失	895
事業損失	895
II 事業外収益	9
III 事業外費用	
経常損失	886
IV 特別利益	
V 特別損失	0
税引前当期純損失	886
法人税等	72
当期純損失	958

様式 5

法人名 医療法人 社団鯉城会

所在地 広島市中区西白島町13番1号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団鯉城会

理事長 中島 祥子 殿

私は、医療法人社団鯉城会の令和 4 会計年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 5 月 28 日

医療法人社団鯉城会

監事